

事例から学ぶ **中国知財紛争対応ノウハウ講座**平成25年3月8日（金） 10:00~17:00**講師: 何 連明 氏** TMI総合法律事務所 外国法事務弁護士〔中国法〕

突然、中国で知財侵害訴訟を起こされたら、あなたの会社はどのように対処しますか。他人事だと思っただけのん気にしていると、いつ自分が当事者になるかわかりません。中国市場に進出し事業を行う場合は、常に知財紛争のリスクを念頭に置かなければならない時代となりました。

本講座では、中国における知財制度を理解頂いた上で、中国市場に進出する日本企業が知財紛争に巻き込まれる各ケースを紹介し、ケース別にリスク回避策を詳細に解説いたします。

また、今回、中国知財紛争に関する第一人者を講師にお迎えして、日本企業に知られていない中国での効果的な代理人の依頼方法、裁判所の実情、また、第四次改正法案についても解説頂きます。

◇本講座は、中国で事業をしている企業やこれから進出を考えている企業の方々に是非お勧めいたします。

開催場所

**一般社団法人発明推進協会
研修ルーム**東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般18,000円

会員16,000円（消費税込）

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人
発明推進協会
知的財産研究センター

定員

40名程度

- 申込方法・お問い合わせ先
- ・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

JIII

検索

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- 3月1日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。